

令和4年度 第2回

茨 木 市 都 市 計 画 審 議 会
— 会 議 録 —

会 議 録

(敬称略)

会議の名称	令和4年度第2回茨木市都市計画審議会
開催日時	令和5年1月26日(木) 15時00分開会・16時00分閉会
開催場所	福祉文化会館302号
会 長	澤木 昌典
出席者	<p>[委 員]</p> <p>澤木 昌典、秋山 孝正、吉田 友彦、岡井 有佳、長谷川 路子、 冨田 陽子 <以上学識経験者> 大野 幾子、青木 順子、辰見 直子、下野 巖、岡本 壱郎、 大村 卓司、安孫子 浩子、長谷川 浩、円藤 こずえ <以上市議会推薦> 井上 泰正 <以上関係行政機関の職員> 馬場 光、諸橋 理江 <以上市民></p> <p>(以上、計 18名)</p>
欠席者	栗尾 尚孝、朝田 充
事務局	福岡市長、足立副市長、河井副市長、秋元都市整備部長、 福井都市整備部次長兼都市政策課長、杉浦都市政策課計画係長
議題(案件)	<ol style="list-style-type: none"> 1 茨木市都市計画審議会常務委員会の設置について 2 報告 都市計画マスタープラン改定及び立地適正化計画中間見しに向けた取組について
傍聴者	3名

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○杉浦係長	ただ今から令和4年度第2回茨木市都市計画審議会を始める。 始めるにあたり、福岡市長からあいさつを申し上げる。
○福岡市長	(あいさつ)
○杉浦係長	感染症対策についてご説明申し上げます。各委員においては、審議会中はマスクの着用をお願いする。また、出入り口に消毒用アルコールを設置しているほか、各委員の席間隔を開けるなどの対応を行っているので、よろしく願います。 本日の出席状況であるが、委員総数20名のところ、出席者は18名となっており、茨木市都市計画審議会条例第7条第2項の規定により、会議は成立している。 また、本日は3名の方が傍聴されており、傍聴者より、審議会の写真撮影を希望する申し出があった。茨木市都市計画審議会傍聴要領3(5)により、開会前に限り、撮影を認めているので、よろしく願います。 以後、本審議会の進行を澤木会長に願います。
○澤木会長	ただいまより令和4年度第2回茨木市都市計画審議会を開会する。 本日の案件は、令和6年度末に前回の改定から10年を迎える「都市計画マスタープラン」とその改定に合わせて中間見直しを行うこととしている「立地適正化計画」について、その取組状況の報告となる。 本日より、本審議会での議論を具体的に進めていくこととなる。委員の皆様にも写しを配布しているとおり、本日付けで茨木市長より、審議会条例第2条第1項の規定に基づき、両計画の改定及び中間見直しについての諮問をお受けしているため、確認を願います。
	1 茨木市都市計画審議会常務委員会の設置について
○澤木会長	はじめに、審議会の運営に関する案件として、本審議会における常務委員会の設置について諮る。事務局より説明を願います。
○福井次長	(事務局説明)
○澤木会長	事務局より「都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に関する常務委員会」を設置し、防災、みどり、地域づくりの分野の専門委員3名を加えた形で、令和6年度末の改定に向け議論を行いたいと説明があった。 何か意見や質問はあるか。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	(意見・質問なし)
○澤木会長	案のとおり、「都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に関する常務委員会」を設置し、専門委員を加えることについて、ご異議はないか。
	(異議なし)
○澤木会長	<p>それでは、案のとおり常務委員会を設置する。</p> <p>審議会条例第8条では、「常務委員会は、会長及び会長が指名する委員、専門委員で組織する」こととなっているため、私から委員を指名させていただく。</p> <p>都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に関する常務委員会の委員は、事務局から委員名簿案として配布されているように、学識経験者、関係行政機関の職員、市民の各委員、提案のあった専門委員とする。各委員においては、よろしく願います。</p>
	2 報告 都市計画マスタープラン改定及び立地適正化計画中間見直しに向けた取組について
○澤木会長	次に、報告案件として「都市計画マスタープラン改定及び立地適正化計画中間見直しに向けた取組について」事務局より説明をお願いします。
○福井次長	(事務局説明)
○澤木会長	<p>事務局からの説明は以上である。</p> <p>本日の報告は、改定の作業を進めるにあたり、現行計画を踏まえた課題整理と方向性ということで、今後の議論に向けた大きな論点提示であった。両計画の改定にあたっては、常務委員会で議論を行い、随時その内容の報告を本審議会で受け、議論を進めていく。詳細な議論は常務委員会で行うこととし、本日は大きい方向性や論点の確認について議論いただきたい。何か意見や質問はあるか。</p>
○安孫子委員	<p>2点質問させていただく。1点目は、前回の改定時には、市民ワークショップ等を開催し、計画策定を進めてきたと認識している。今回の改定では市民参画のあり方はどのように考えているのか。</p> <p>2点目は、前回の改定や中間見直し時から本市においても高齢化が進行し、生活に関する課題も変化していると思われる。特に高齢者が生活に必要な都市機能を不安なく使えることが大切であると考えており、高齢者の</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	現状やニーズの把握、またそれらに関連する地域課題の解決に取り組むにあたり、福祉分野に精通した方に意見を伺うことも必要ではないか。
○福井次長	<p>1点目について、昨年に市民アンケートを実施し、来年度には市内5箇所程度でタウンミーティングの開催を予定している。パネルなどを設置し、多くの市民と意見交換をできるような形式にしたいと考えている。また、前回の改定以降、様々な場面で市民ワークショップ等を開催しており、そこで得られた意見等も今回の改定では反映していきたい。</p> <p>2点目について、今後、必要に応じて福祉分野の専門家へヒアリングなども検討したいが、都市計画分野の計画であることを踏まえ、「都市計画・都市整備から何ができるか」の観点からアプローチしたい。</p>
○円藤委員	<p>参考資料5ページの中で、各事業の認知度・期待度を質問しているが、期待度は、「知っている」と回答した方のみを対象に質問したのか。</p> <p>また、1パークである「市民会館跡地エリアのまちづくり」は整備が進み、認知度も高くなっている一方で、両駅前の再整備の認知度が低いことが気になった。2コアでもある両駅前の再整備に対する記載が薄い印象であるが、今後、計画に盛り込まれていくのか。</p>
○福井次長	各事業の認知度と期待度は、全ての回答者に対し同様に質問し、回答いただいている。また、両駅前の再整備については、事業の進捗状況を踏まえながら、都市計画マスタープランに記載していきたい。
○辰見委員	資料2、8ページの立地適正化計画における評価指標の算出方法について確認したい。
○福井次長	評価指標①「居住誘導区域の人口密度」は、居住誘導区域内の人口を居住誘導区域の面積で割り、算出したものである。評価指標②「公共交通の人口カバー率」は、居住誘導区域内かつ公共交通カバー圏域内の人口を居住誘導区域内人口で割っている。なお、カバー圏域は駅から800m、バス停から300mを設定している。評価指標③「都市機能誘導区域における平日昼間の歩行者通行量」は、主要地点4箇所の平日10時～17時の歩行者数を実測し、合算したものである。
○辰見委員	資料2、11ページで示される安威川の浸水リスク図は、安威川ダムの整備は考慮されたものか。
○福井次長	安威川ダム整備前の浸水リスクを示している。今後の検討については、

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	安威川ダムを整備した場合の浸水リスク図を用いて整理をしていく予定である。
○辰見委員	安威川ダムが整備されれば、浸水エリアは縮小すると捉えておいて問題無いか。
○福井次長	浸水エリアは、縮小すると想定している。
○辰見委員	資料2、13 ページの『「やま」と「まち」の強みを活かす』に、「北部地域における活動人口の増加」とあるが、市街化調整区域との関連はどのように考えているか。
○福井次長	市街化調整区域である山間部の活性化のあり方については、関係課で進めている取組の状況を踏まえ、都市計画で何ができるか、検討をしていきたい。
○辰見委員	市街化の抑制と活性化で相反するようにも思える内容であるが、北部地域の人口増加に向けて検討いただきたい。
○岡本委員	災害に強い都市づくりはハード面が中心と思うが、ソフト面についてはどのように考えているか。
○福井次長	立地適正化計画の中間見直しで作成する防災指針は、ハード面に加えソフト面の対策についても検討が必要であり、計画への位置付けも予定している。
○岡本委員	有事の際には、自助・共助の取組が必要になると考えている。防災公園などを利用しながら、市民の方が「自分のことを守る・人を助けていく」という仕組みづくりを考えていただきたい。
○大村委員	本市は多くの大学が立地しており、毎年多くの学生が入れ替わっている。若い人の力を活かしていただきたいが、資料2、13 ページに示される『大学生の「まちへのにじみ出し」』は、具体的にはどのようなことを考えているか。
○福井次長	大学との連携は重要と考えており、様々なプロジェクトにおいて、学生を巻き込みながら進めている。更なる取組として、ワークショップに参加した学生が、まちに溶け込んで活動してもらえよう取組を検討してい

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	きたい。
○大村委員	関わってもらうことも大切ではあるが、毎年、学生が入学と卒業で入れ替わっている。これらの学生をいかにして本市に定着させるかという視点も、活力を生み出すために重要なポイントと考えるので、しっかりと議論いただきたい。
○澤木会長	資料2、14ページの「土地利用のポテンシャルについて見直しを行う」とは具体的に市内のどのような場所を想定しているか。これまでのポテンシャルから、もっと活かせる部分があるということを意図していると思うが、どのような見通しがあるか。
○福井次長	現行都市計画マスタープランにおいて、幹線道路沿道の「立地ポテンシャルを活かした土地利用の検討エリア」を位置付けている。この内容について、これからの社会情勢や進捗状況などを踏まえ、一定の整理を行いたいと考えている。
○澤木会長	「全体構想→地域別構想の体系を明確にする」との記載もあるので、様々な地域の需要やポテンシャルをチェックしていくという方向性との理解で良いか。
○福井次長	その方向性で検討していきたい。
○澤木会長	他に何か意見や質問はあるか。 (意見・質問なし)
○澤木会長	無いようなので、質疑を打ち切る。 これから取り組みを進めていくなかで、常務委員会での専門的な議論のほか、本審議会への報告も適宜なされ、議論を進めていくこととなるので、引き続きよろしく願います。
○澤木会長	さて、本日の予定案件は全て終了した。議事運営に協力いただき感謝する。 以上をもって、令和4年度第2回茨木市都市計画審議会を閉会する。 事務局から連絡事項があれば願います。
○杉浦係長	委員の皆様には、活発なご議論いただき感謝する。

議 事 の 経 過

発 言 者

議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項

○福岡市長

今年度の都市計画審議会は、本日をもって全ての予定案件をご審議いただいた。また、今年度をもって、市民委員の馬場委員が退任される。最後に、福岡市長よりあいさつ申し上げる。

(あいさつ)

(16時00分閉会)